



JAL、2013年12月1日～2014年1月5日搭乗分 「先得割引」「特便割引」の一部変更を決定

2013年11月1日
第13151号

JALは、2013年12月1日～2014年1月5日搭乗分「先得割引」「特便割引」の一部便の値下げおよび追加設定を決定し、本日、国土交通省へ届出いたしました。

概要は以下のとおりです。

「先得割引」の一部便値下げ

- (1) 対象期間 : 2013年12月1日(日)～12月29日(金)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
- (3) 運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2013年11月2日(土)ご購入分からの適用となります。

「特便割引」の一部便値下げと追加設定

- (1) 対象期間 : 2013年12月1日(日)～2014年1月5日(日)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
- (3) 運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2013年11月2日(土)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) 羽田:170円(80円)、中部:300円(150円)、北九州100円(50円) ()は小児